

独自課税は自治体にとっての救世主となるか!?

「超ユニーク課税」で 「自治体強化」をはかる!?

地方分権が推進されるなか、地方自治体が独自課税(法定外税)導入に積極的な動きを見せている。だが、市民や事業者にとっては、税負担が増すことになるだけに反発も根強い。先行導入した自治体の事例から、独自課税のあり方を探った。

地方税法の改正で 独自課税が急増

地方自治体で独自課税の導入が活発化したのは、地方分権一括法(注)により地方税法が改正された00年4月以降のことだ。

改正前に、独自課税を導入していた自治体は20団体。それが約3年半で、導入自治体は約40団体へと倍増した。

この背景には、総務省(旧自治省)の許可事項だった独自課税の導入が、一括法の施行で事前協議制に緩和されたことがある。「法定外税の同意要件に反していない限り、認める方向にあ

る」と総務省の担当者も話す。

税目の種類も多様化した。税収の用途が定められており、受益と負担の関係が明白な「法定外目的税」が新たに創設されたことで、選択の幅が広がったからだ。

実際、従来の課税状況としては、「核燃料税」や「砂利採取税」など数種類だったが、法定外目的税の創設以後は、「宿泊税」(東京都)や、「乗鞍環境保全税」(岐阜県)などが施行されている。

さらに、総務省と協議中のものに、「勝馬投票券

発売税」(神奈川県横浜市)、「放置自転車等対策税」(ワンルームマンション税)(いずれも東京都豊島区)などがある。また、導入した団体が最も多

い税目は「産業廃棄物税」関連。税制改正後に、11団体が実施に踏み切っている。その多くは、リサイクル関連への投資に税収を活用しており、環境問題に関心が集まっている世相を反映した税だ。税負担者の理解を比較得やすいことも理由のひとつである。

税負担者の理解得て 成功した河口湖の遊魚税

全国で初めて法定外目的税を導入したのは山梨県富士河口湖町。01年7月に「遊魚税」の実施。年間で約4000万円の税収入に。



環境整備や自然保護に使われる河口湖の遊魚税

遊魚税は、河口湖で釣りを楽しむ場合、一人あたり一日200円の税金を負担するもの。導入当初は、「釣りをするだけなのに、なぜ税金を払わねばならないのか」といった反発が釣り客から寄せられたという。

こうした声に対し、自治体側は啓発活動を展開。釣り雑誌でのPRや漁協のバックアップなどを通じて、課税の必要性を熱心に訴えた。

情熱は人の考えを変える。今では釣り客の理解を得て、計画通りの税収を獲得している。

「税負担者の声を聞き、それに応えたことで、理解を得られた」と町役場の堀内正志さん(45歳)。徴収した遊魚税は、公衆トイレの設置や河川掃除、駐車場の整備などに使われている。

河口湖を訪れるのは釣り客だけではない。富士の景観を楽しむ観光客も多い。そうした、観光地のメンテナンスにもこの税金は使われる。

もちろん、集めた税金はこうした環境整備に使われる。おかげで美しい自然を保護すること

ができ、さらに多くの観光客や釣り客を誘致できるようにになる。結果、地域活性化にも役立つ、まさにアイデア税といえるだろう。

まだまだ課題が多い 地方自治体の独自課税

とはいえ、すべての自治体で独自課税を有効に活用できているかといえば、そうでもない。課題が多いのも事実だ。

そのひとつが、特定少数者への税負担の集中である。例えば、東京都の「宿泊税」がある。02年10月と、比較的早い段階での施行だったが、いまだに反対者が少なくない。

「観光振興が目的なら、なぜホテルや旅館だけに課税されるのか。ビジネスでの宿泊や日帰り観光もある。それに『国際都市東京の魅力を高めて、観光の振興を図る』という目的は、どうにでも解釈できる。ただの増税だ」と、あるホテル関係者は語気を荒げる。



福岡県太宰府市は、「歴史と文化の環境税」を導入。市民の賛同は得られたが、一部事業者から反対の声も。「自治体として丸となって取り組むべき問題」と太宰府市では認識しており、方向性とベクトル合わせに取り組んでいる最中だ。

また、神奈川県内の「臨時特例企業税」は、外形標準課税が導入されるまでの臨時的な措置として施行された。04年度から外形標準課税の導入が決まったものの、同県は税率を軽減して臨時特例企業税を存続させる意向

を示す。県内の経済団体が強く反発しており、知事に廃止の要望書を提出している。

国側は、こうした問題を解決するため、税の制定前に議会での納税者の意見を聴衆する手続きを実施することに。04年度地方税制改正(案)に盛り込んだ。

いずれにせよ、この不況時に増税は実現が難しい。とはいえ、特定少数者への課税となると不公平感が生じる。やはり富士河口湖町のように、課税の必要性を粘り強く訴えることが重要になってくるだろう。

(注)地方分権一括法：地方分権改革の柱として、00年4月1日施行。住民にとって身近な行政は、地方が行うべきとの考え方をベースに、地方自治体の自立性と自主性を推進。475本の法令改正を一括して実施。法定外税(独自課税)の事前協議制への移行もその一環である。